

地方財政の展望と地方消費税特別委員会

中間とりまとめ

「ニッポンの未来を地方から考える！」

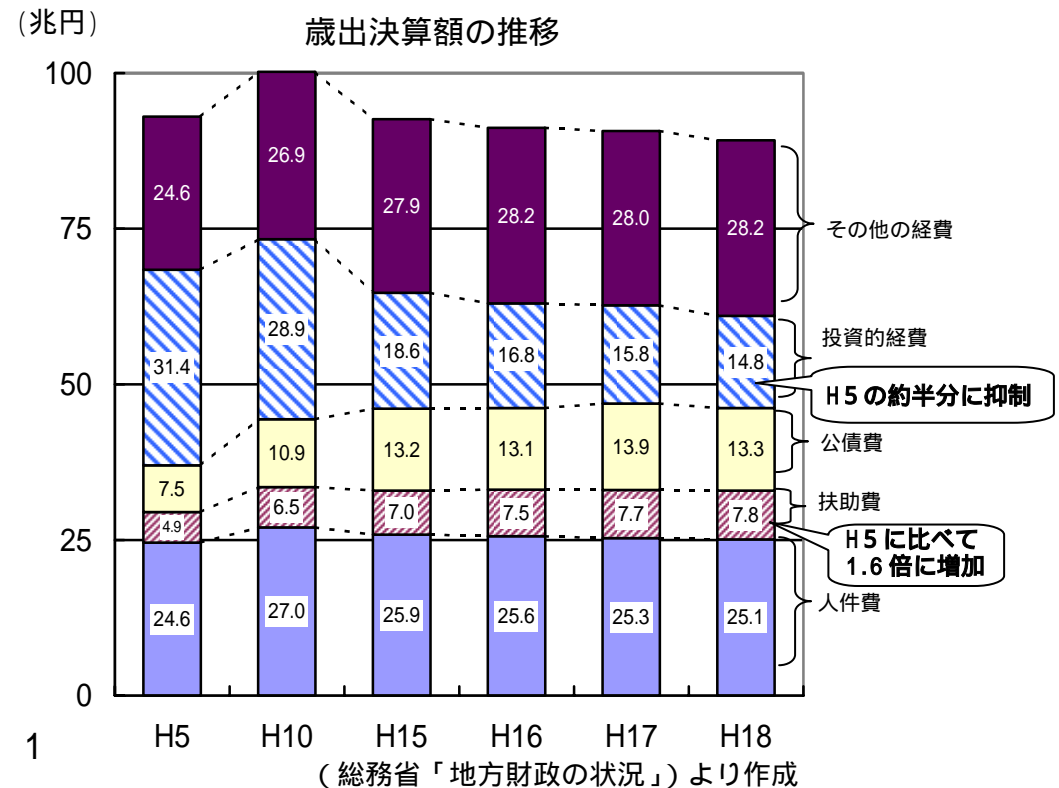
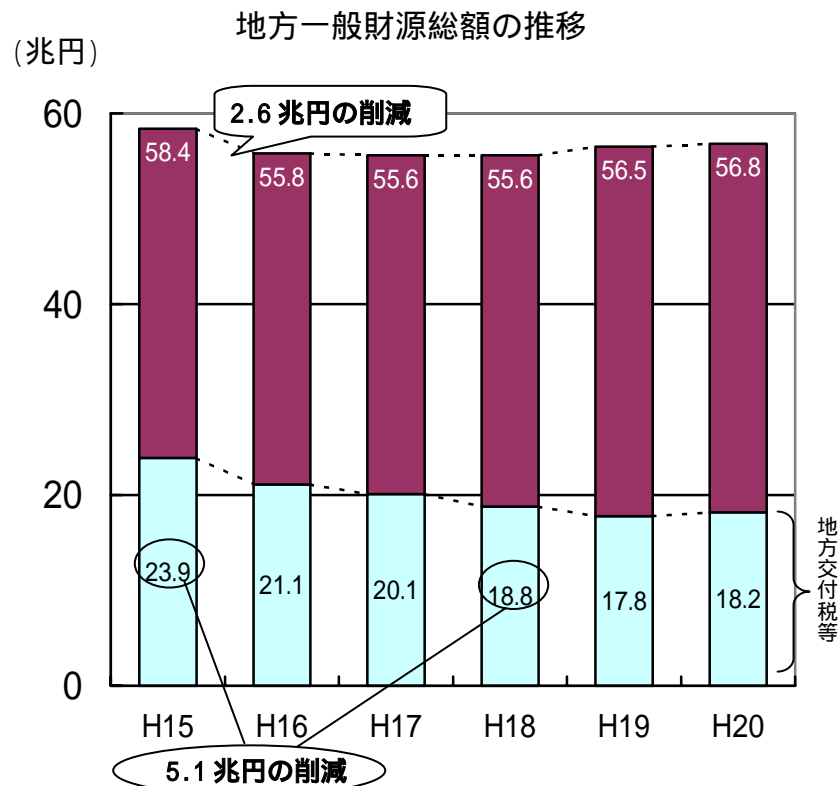
平成 20 年 7 月

全 国 知 事 会

1 地方財政の現状

三位一体の改革以降、地方一般財源総額は厳しく抑制

平成 16 年度には、地方交付税等の大幅削減により、地方の一般財源総額は 2.6 兆円の大減、地方交付税と臨時財政対策債の削減額は、15 年度から 18 年度までに 5.1 兆円と巨額に地方交付税の財源保障・財源調整機能は大幅に弱体化、地域間格差を拡大し地方の疲弊を助長一般財源総額が厳しく抑制されている中、社会保障関係費等の義務的経費が増嵩、地方財政を取り巻く環境は、年々厳しく



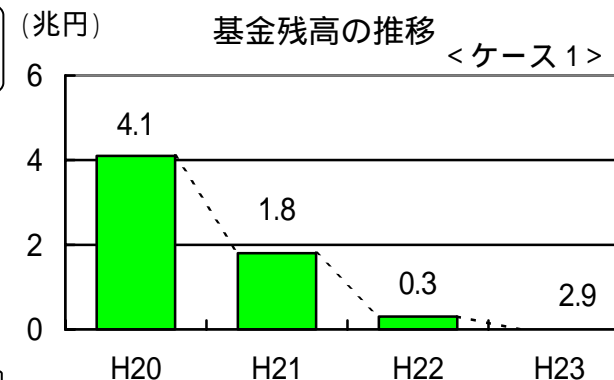
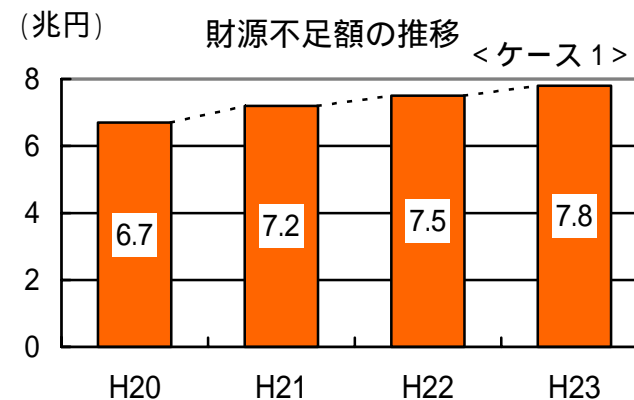
2 地方財政の将来推計

地方財政は、今後とも深刻な財源不足が継続

一般財源総額が今後も抑制され続けた場合、義務的経費や社会保障関係費の増大により財源不足が拡大
財源不足を補填する基金残高も年々減少し **23年度までに枯渇**、**地方団体の財政運営は完全に破綻**

<ケース1> GDPが内閣府試算・成長シナリオ〔H21.2.5%、H22.2.9%、H23.3.3%〕
(単位：兆円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H23 - H20
歳出 A	88.5	89.1	89.6	90.3	1.8
義務的経費	51.0	51.6	52.3	53.1	2.1
うち社会保障関係費	11.1	11.6	12.2	12.8	1.7
義務的経費以外の経費	37.5	37.5	37.3	37.2	0.3
社会保障等生活関連経費	14.7	15.1	15.5	15.9	1.2
公共インフラ整備・維持経費	13.8	13.5	13.2	13.0	0.8
地域活性化等経費	9.0	8.9	8.6	8.3	0.7
歳入 B	81.8	81.9	82.1	82.5	0.7
財源不足額 C = A - B	6.7	7.2	7.5	7.8	
基金残高	4.1	1.8	0.3	-	
なお残る財源不足額	-	0.1	1.3	2.9	



<ケース2> GDPが内閣府試算・リスクシナリオ〔H21.1.8%、H22.1.6%、H23.1.6%〕
(単位：兆円)

財源不足額	6.7	7.3	7.7	8.3	-
基金残高	4.1	1.8	0.1	-	-
なお残る財源不足額	-	0.1	1.4	3.6	

3 一般財源の現状と推移

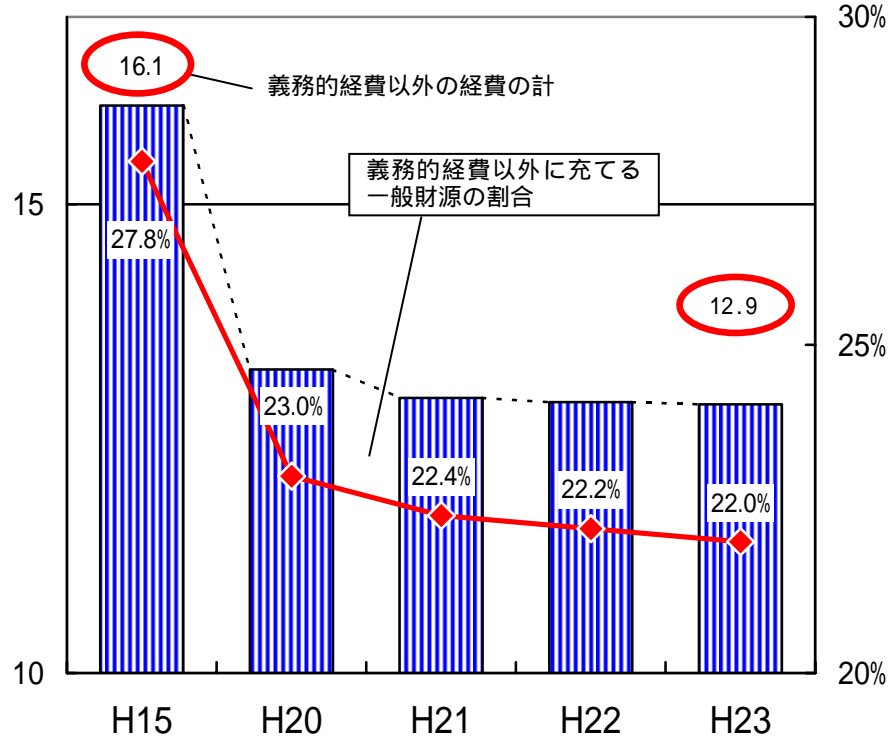
地方団体の使命である地域の住民サービスの提供・維持が困難に

人件費の抑制努力にもかかわらず、社会保障関係費等の住民生活に密接に関係する経費の大幅な増加に伴い、地方が地域の住民サービスのために充てる一般財源は大幅に減少

<ケース1> GDPが内閣府試算・成長シナリオの場合

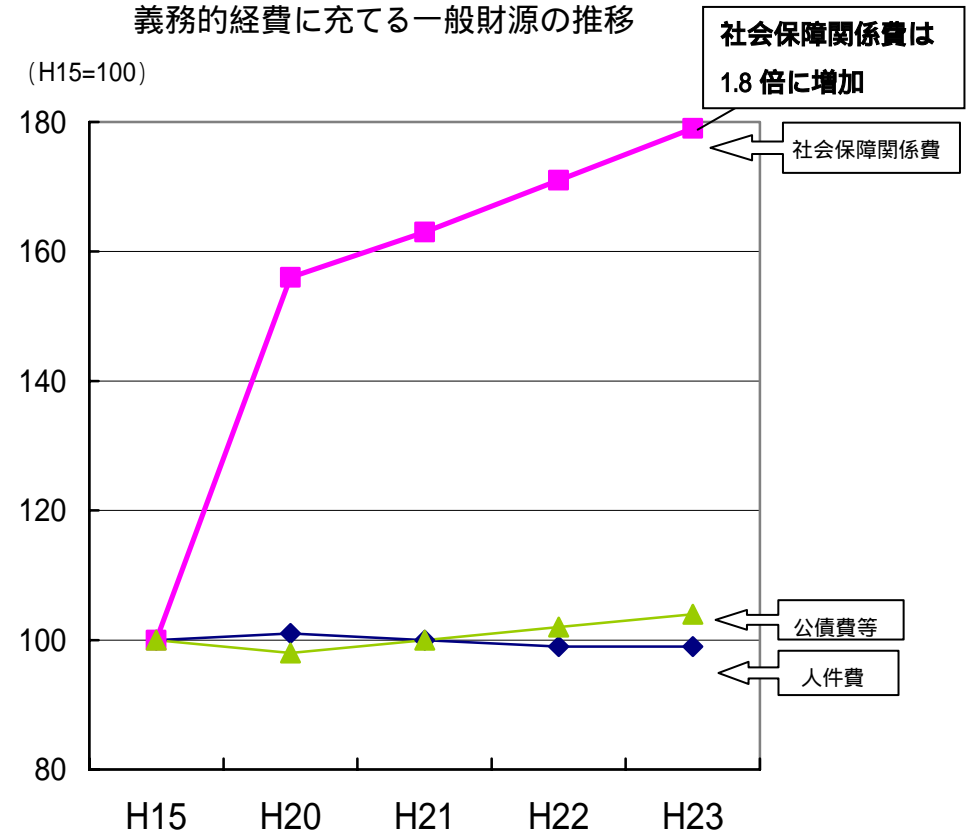
義務的経費以外の経費の推移

(兆円)



義務的経費に充てる一般財源の推移

(H15=100)



4 行政改革への取組

地方公共団体は、不断の行革努力を実施

職員数は、19年度までに28万人を削減、今後も22年度までに更に8万人削減予定

職員給料や手当のカットは、23年度までに1兆4,718億円に達する見込み

地方は国を上回る行革努力を行ってきたが、行政改革のみでは、巨額の財源不足を解消できる状況にない

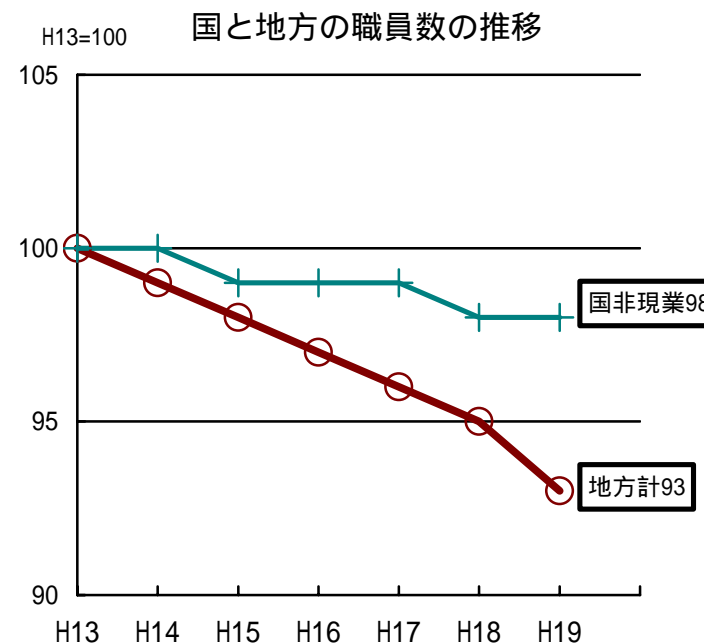
職員数の状況

(単位：千人、%)

区分	H11	H15	H19	H19 - 11	H19/11
職員数	3,232	3,117	2,951	281	8.7
うち一般行政	1,161	1,086	1,003	158	13.6
うち病院、企業等	432	441	402	30	6.9
うち教育	1,227	1,168	1,109	118	9.6
うち警察	259	267	280	21	8.1
うち消防	153	155	157	4	2.6

給与カットの状況

給与の種類	団体数	カット率	実施(予定)期間	削減(見込)額
給料	38	10%~0.5%	H11~H23	1兆4,718億円
管理職手当	40	25%~1.5%	H10~H23	
期末・勤勉手当	15	50%~2%	H10~H23	



5 財源不足の解消は、サービス見直しか、歳入増か？

地方公共団体は、医療、福祉、教育など住民に身近でかつ不可欠なサービスを担っており、こうしたサービスの切り下げは、困難かつ不適當

< 義務的経費以外の経費の主な内訳 > (一般財源ベース)

(単位：億円)

区 分		金 額	区 分		金 額
医療	公立病院の運営	4,900	福祉	介護保険会計の運営	5,600
	地域医療の確保 (医師確保、救急等)	6,500		乳幼児、障害者など 医療自己負担金助成	5,300
	国民健康保険や老人医療 費等医療保険会計の運営	7,900		子育て支援事業	8,500
教育	私立小中高校等への助成	5,600		障害者支援事業	4,100
	公立小中高校等の運営	18,700		高齢者支援事業	4,900
生活	ごみ、し尿、上下水道	23,600	雇用	就業支援、技能の伝承等	1,400
	地方バス、鉄道路線維持	2,500	消防防災	警察活動、施設管理等	2,400
	生活衛生対策	7,100		消防活動、施設管理等	6,600
				公立施設耐震化ほか	1,100
			計		116,700

仮に、財源不足により、やむを得ず、サービス切り下げを行った場合は、住民に計り知れない不便さと、心理的、経済的負担を強いることとなる

< やむなくサービス水準の見直しに繋がる事例 >

(単位：億円)

項 目		影響額	サービス低下の内容
教育	教員 277,000 人削減	20,500	全国公立小・中学校、高校 1 クラス 40 人 60 人
	地方単独私学助成制度の廃止	5,600	全国私立幼稚園、小・中学校、高校の授業料の値上げ 幼稚園 11,000 円、小学校 17,000 円 中学校 20,000 円、高 校 22,000 円 / 月・人
安全	警察官 25,000 人削減	2,500	交番 4,000 ヶ所廃止 (全国の 3 分の 2)
	消防職員 25,000 人削減	2,500	消防署 1,000 署廃止 (全国の 5 分の 1)
医療	医療費助成制度の廃止	5,300	乳幼児、重度心身障害者、母子家庭等の医療費助成廃止
	病院事業繰出金見直し	4,900	全国 1,000 の公立病院が経営破綻の危機に 民間売却・廃止も
生活	地域の交通確保対策の見直し	2,500	地方バス路線 1,600 系統の廃止 第三セクター等 50 社の鉄道の設備更新中止 存続危機に
	文化・スポーツ施設廃止	4,300	文化会館、図書館、美術館、運動公園など利用不能に
計		48,100	

こうしたサービス水準の見直しにより、4.8 兆円が削減されるものの、それでもなお巨額の財源不足 (7.8 兆円) を埋めるには到底至らない

6 持続可能な行政サービスの提供のために

地方公共団体の財源不足は、住民の求める行政サービスの水準に対して、それに見合う歳入が見込めないことが原因

地方公共団体では、従来から不断の行革努力を行い、今後も継続していくが、それだけでは多額の財源不足を解消できない

地方公共団体は、医療、福祉、教育など住民に身近でかつ不可欠なサービスを担っており、サービス切り下げの方向では困難かつ不適當

根本的な解決のためには、歳入増を図ることが必須であり、ただ単に赤字減らしの増税ではなく、必要な行政サービスの水準を維持・充実するための財源を確保できる税財政制度の再構築が必要

そのためには歳入の強化、すなわち**新たな住民の負担について**避けることなく議論し、**理解を得ていかなければならない時期**に来ている

7 地方消費税の沿革とその役割

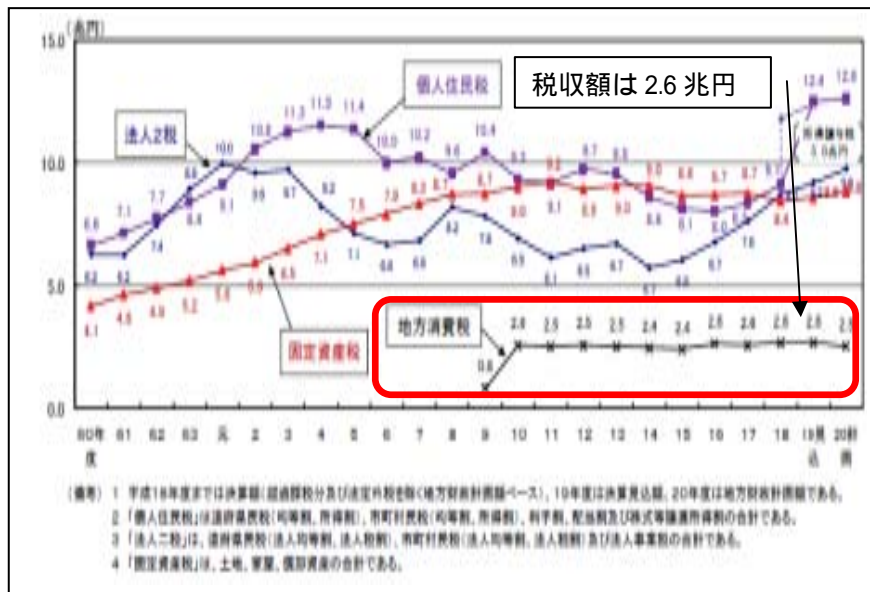
地方消費税は、都道府県・市町村の貴重な財源

消費税の1%相当分は地方消費税であり、国税の消費税とは別の地方税

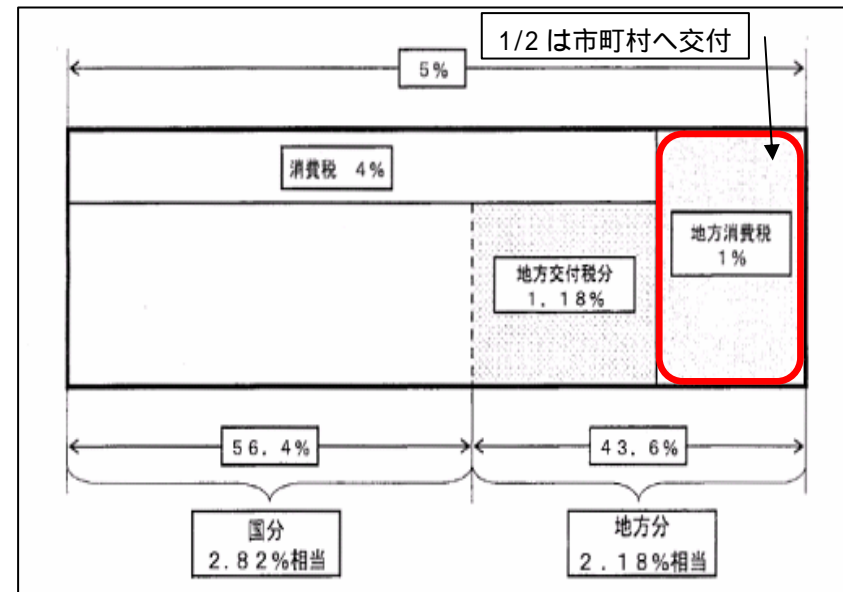
地方消費税は、消費税導入時の地方間接税の整理に伴う減収分の見返りを引き継ぐもの

税収は約2.6兆円、都道府県税収の約14%を占める基幹税で、2分の1は市町村に交付金として交付

地方税の主要な税目の税収推移



消費税の国と地方の配分



8 地方消費税充実の制度的意義

地方消費税は、**税収の偏在性が小さく安定的な基幹税として、地方の財源にふさわしい税**
少子高齢化の進展により、増大していくことが見込まれる福祉サービス等の財源確保のため、
地方消費税を大きく充実させていく必要がある

地方消費税は税収の偏在性が小さく安定的な税目

税 目	偏 在 性	安 定 性
法人二税	大きい (最大/最小：6.1倍)	低い
個人住民税	やや大きい (最大/最小：3.3倍)	やや高い
地方消費税	小さい (最大/最小：1.9倍)	高い

9 地域活性化に資する地方消費税

地方消費税は、地方の地域経済活性化努力が税収に反映されやすい税であり、
地域振興のためのインセンティブをもたらす効果が期待できる

10 幅広い財源としての地方消費税

幅広い行政サービスの財源として期待される地方消費税

地方消費税は制度創設以来、福祉や教育などの幅広い行政需要を賄う税であり、国税の消費税と違い、用途の限定がない

基幹税である地方消費税の一層の充実を図るに当たり、地方公共団体が担う多様で地域の実情に即した行政サービスの財源としての十分な検討がなされるべき

消費税の目的税化の議論については、消費税の一部が地方共有の財源として地方交付税の原資とされていることも踏まえ、様々な視点からの慎重な検討が必要

消費税と合わせて、全額を年金等国の社会保障財源とする議論は、地方消費税や地方交付税原資の存在を事実上無視するものであり、到底容認できない

11 地方消費税の充実

地方消費税の充実が不可欠

今後増加する身近な地域福祉等のサービスを安定的に提供するためには、**税収の偏在性が小さく安定的な地方消費税の充実が不可欠**

消費税を含む税体系の抜本的改革を速やかに行い、地方の行政サービスを支える偏在性の小さい地方税体系を確立していくべき

12 地方消費税の充実に併せ検討すべき事項

- 1 地方分権改革の方向性と地方消費税の賦課徴収体制のあり方
都道府県自らが賦課徴収において一定の役割を担っていくことは可能
- 2 地方消費税の税率のあり方
軽減税率導入など複数税率導入は、メリット、デメリットを十分検討すべき
「インボイス制度」導入の是非についても、研究が必要
- 3 地方消費税の税収配分のあり方
都道府県と市町村の税収配分のあり方は、課題等の整理が必要
現在の清算基準の課題とその対応について整理が必要

13 ニッポンの未来を地方から考える！

地方財政の現状と将来見通し

地方の財源不足は、平成23年度には7.8兆円(リスクシナリオでは8.3兆円)で、その解消は待ったなし(仮に現行の地方消費税に換算すれば 約30% 約32%)

住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため
持続可能かつ安定的な地方税財政制度の構築が必要不可欠

住民サービスを安定的に提供し続けるために

- ・今後とも、引き続き行革努力を徹底して行うことは当然
- ・地方の行政サービスを支える財源は、偏在性が小さく安定的な地方消費税
- ・今後、市町村との一層の連携を深め、住民に広く状況を説明して国民的論議を喚起
- ・国政においても、こうした真摯な議論や本質的な税財政構造の再建に責任ある対応を強く要望

誰もがこの国に、この地方に住んでよかったと実感できる社会を構築していくために、今、

「ニッポンの未来を地方から考える！」